

返却方法

1 返却時に持参するもの

返却時には、次の3点をご持参ください。

○ 返却物品

○ 「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)：点検の上、(4)、(5)を事前にご記入ください

○ 「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)：事前にご記入ください

○ 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷(紛失)届」(第5号様式) ※
(※物品の破損や紛失等がある場合のみ持参)

▶破損や紛失等がある場合は、速やかに

「総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班」

(0466-81-1582 〈直通〉)にお電話でご連絡ください。

2 返却方法

①総合教育センターまでお越しください。

②正面入口ではなく相談者入口から入り、1階オリエンテーション室までお越しください。

※相談者入口にあるインターホンは押さないでください！そのままお入りください。

(☞7ページ貸出・返却場所参照)

③センター所員と一緒に、返却する物品と個数の確認を行います。

「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)を使用し、物品と個数を確認します。

④「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)、「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)をご提出ください。

3 紛失・破損について

万が一、貸出物品の紛失または破損等が生じた場合には、速やかにご連絡ください。

また、「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷(紛失)届」(第5号様式)をご提出ください。なお、現品の代納または実費弁償をいただくことがありますので、ご了解ください。

4 その他

○返却日時厳守のお願い

承認書に記載の「返却日時」の厳守にご協力ください。(返却日当日の延長はできません)万が一、変更が生じた場合や、やむを得ず延長を申し出る場合は、

「総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班」

(0466-81-1582 〈直通〉)にご相談ください。

○来所での返却が困難な場合について

総合教育センターに来所しての返却が困難な場合は、配送での対応が可能です。ただし、送料はご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

※ご提出いただいたアンケートの回答結果は、今後の事業改善や神奈川県立総合教育センターが実施する研究等に限り、利用させていただくことがあります。